

登録申請書及び添付書類の記入要領

1 屋外広告業登録申請書（別記第11号様式）

- (1) 「住所」と「氏名」の欄には、申請者が法人の場合は、法人の主たる事務所（本社・本店等）の所在地、商号又は名称及び代表権を有する代表者の氏名を記入してください。
申請者が個人の場合は、その住所と氏名を記入してください。
- (2) 「登録の種類」の欄は、「1 新規」か「2 更新」か該当するものを○で囲んでください。
- (3) 「登録番号」の欄は、新規登録の場合は記入しないでください。
- (4) 「登録年月日」欄は、新規登録の場合は記入しないでください。
- (5) 「商号、名称又は氏名及び生年月日」の欄は、個人の場合には氏名（商号で登録する場合は、商号を記入）及び生年月日を、法人の場合には商号又は名称、代表権を有する代表者の氏名及び生年月日を記入してください。
- (6) 「住所」の欄は、法人の場合は主たる事務所（本社・本店等）の所在地を、個人の場合は住所を記入してください。
- (7) 「道の区域内において営業を行う主たる営業所の名称及び所在地」の欄には、道の区域を営業エリアとして営業を行う主たる営業所について記入してください。
「営業所」とは、広告物等の表示または設置に関して、常時請負契約を締結する等営業の場所的中心となる事務所をいい、作業所、連絡事務所等は該当しません。営業所が道の区域内に実際にあるか否かは問いません。
したがって、道の区域外にある営業所であっても、道の区域で営業する場合には記入してください。
また、道の区域を営業エリアとする営業所が複数ある場合は、裏面の欄に記入してください。
なお、欄が不足する場合には別紙に同様に記入して提出してください。
- (8) 「業務主任者の設置状況」の欄については、上記（7）で記入した主たる営業所に設置される業務主任者について記載してください。
「資格等の名称」欄については、業務主任者となることができる資格のうち、当該業務主任者が該当する資格（屋外広告物講習会修了者、屋外広告士等）の名称を記載してください。
- (9) 「法人である場合の役員の役職名及び氏名」の欄は、当該法人の役員の役職名と氏名を記入してください。（代表者以外の役員についても記入してください。）
欄が不足する場合には別紙に同様に記入して提出してください。
なお、役員とは次に掲げる方が該当します。
 - ・業務を執行する社員・・・合名会社の社員または合資会社の無限責任社員
 - ・取締役・・・有限会社、株式会社等の取締役
 - ・執行役・・・株式会社の執行役
 - ・これらに準ずる者・・・法人格のある各種の組合等の理事等

※ 監査役は役員には含まれません。
- (10) 「未成年者である場合の法定代理人の氏名及び住所」の欄は、登録申請者が未成年者である場合に、その法定代理人の氏名及び住所を記入してください。
- (11) 「他の地方公共団体における登録状況」欄は、他の都府県市で屋外広告業の登録を受けている場合に記入してください。

2 誓約書（別記第11号様式の2）

- (1) 誓約書は1つの申請につき1枚提出してください。

この誓約書は、登録申請者（法人の場合は代表権を有する代表者、個人の場合は当該個人）が、登録申請者本人、その役員又は法定代理人も含めて、登録拒否事由に該当しない者であることを誓約するものです。

- (2) 誓約書の用紙の大きさはA4とします。

3 登録申請者（本人・法人の役員・法定代理人）の略歴書（別記第11号様式の3）

- (1) 法人の場合、法人自体の略歴書も必要です。

- (2) 「法人の役員・本人・法定代理人」のうち、該当するものに○で囲んでください。

- (3) 「住所」の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地を記入してください。

- (4) 「職歴」の欄は、現在に至るまでの職務又は業務内容及び役職名を記入してください。
法人自体の場合は、法人の沿革等を記載してください。

- (5) 「行政処分」の欄は、屋外広告業に関する行政処分等の賞罰について記入してください。
特になければ「該当なし」と記入してください。

4 業務主任者の略歴書（別記第11号様式の4）

「資格等」の欄には、該当するものに○を付けてください。